

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第54期第1四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	長谷川香料株式会社
【英訳名】	T.HASEGAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 隆彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03(3241)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼副社長執行役員 海野 隆雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀四丁目6番1号
【電話番号】	03(3241)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 濱 健夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期連結 累計期間	第54期 第1四半期連結 累計期間	第53期
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成26年 9月30日
売上高 (百万円)	10,806	10,430	44,917
経常利益 (百万円)	1,242	809	4,939
四半期(当期)純利益 (百万円)	846	552	3,239
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,027	2,558	5,932
純資産額 (百万円)	69,734	74,700	72,796
総資産額 (百万円)	87,428	93,720	91,946
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	20.39	13.29	78.00
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.8	79.7	79.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 上表において、長谷川香料従業員持株会専用信託が所有する当社株式は、1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数に含まれております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間において、マレーシアで食品香料の製造販売を行っているPeresscol Sdn. Bhd.の全株式を取得し、連結子会社といたしました。この結果、連結子会社は5社となりました。

これに伴い、当第1四半期連結累計期間において、報告セグメントを変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年10月17日開催の取締役会において、Peresscol Sdn. Bhd.（以下、「ペレスコル社」）の株式を取得することを決議し、平成26年10月20日付で、ペレスコル社の既存の個人株主と株式売買契約を締結いたしました。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、日本銀行の金融政策や政府の経済対策を背景に雇用情勢や企業収益等に改善がみられ、景気は緩やかな回復基調にあったものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による個人消費の低迷や海外経済の動向等、景気を下押しするリスクが存在し、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

一方、香料業界は、国内市場の成熟化、同業者間での競争激化、品質保証に関する要求増加など依然として厳しい状況にありました。

このような環境の中で、当社グループは製品の品質管理と安全性の確保を第一に、研究・技術開発力の一層の向上に努め、当社独自の高品質・高付加価値製品の開発に注力してまいりました。

当第1四半期連結累計期間におきましては、売上高は10,430百万円（前年同期比3.5%減）と減収となりました。

部門別に見ますと、フレグランス部門は、ハウスホールド製品向けの売上が減少したこと等を主因に前年同期比5.6%減少し、1,520百万円（製品：売上高1,394百万円、前年同期比5.5%減 商品：売上高125百万円、前年同期比6.0%減）となりました。

食品部門は、フルーツ加工品の売上が減少したこと等を主因に前年同期比3.1%減少し、8,909百万円（製品：売上高8,483百万円、前年同期比2.3%減 商品：売上高426百万円、前年同期比17.4%減）となりました。

利益につきましては、営業利益は売上減及び売上原価率の悪化による売上総利益の減少を主因に前年同期に比べ472百万円（46.0%）減少し、554百万円となりました。経常利益は営業利益の減少を主因に前年同期に比べ433百万円（34.9%）減少し、809百万円となりました。この結果、四半期純利益は前年同期に比べ294百万円（34.8%）減少し、552百万円となりました。

また、海外連結子会社の売上高は、長谷川香料（上海）有限公司が前年同期比2.4%の増収（現地通貨ベースでは同9.2%の減収）、T.HASEGAWA U.S.A., INC.が前年同期比6.8%の増収（現地通貨ベースでは同6.3%の減収）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、当第1四半期連結累計期間において、Peresscol Sdn.Bhd.（所在地：マレーシア クアラルンプール）の全株式を取得し、新たに連結の範囲に含めるとともに、報告セグメントを従来の「中国」と合わせ、「アジア」として記載しております。また、セグメントごとの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて表示しております。

日本

売上高は8,320百万円（前年同期比4.8%減）、セグメント利益は544百万円（前年同期比29.4%減）となりました。

アジア

売上高は1,702百万円（前年同期比2.4%増）、セグメント利益は379百万円（前年同期比24.8%減）となりました。

米国

売上高は560百万円（前年同期比7.2%増）、セグメント損失は79百万円（前年同期は33百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,031百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,708,154	42,708,154	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	42,708,154	42,708,154	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残数 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		42,708,154		5,364		6,554

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,180,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,493,900	414,939	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 33,854	-	同上
発行済株式総数	42,708,154	-	-
総株主の議決権	-	414,939	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」の欄はすべて当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
長谷川香料株式会社	東京都中央区 日本橋本町4-4-14	1,180,400	-	1,180,400	2.76
計	-	1,180,400	-	1,180,400	2.76

(注)当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は1,180,700株となっております。

上記のほか、四半期連結財務諸表において自己株式として表示している当社株式が69,800株あります。これは、従業員株式所有制度の導入により、平成22年9月17日付で野村信託銀行株式会社「長谷川香料従業員持株会専用信託口」(以下「従持信託」といいます。)へ譲渡した自己株式590,400株のうち、平成26年12月31日現在、従持信託が所有している当社株式であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,409	10,221
受取手形及び売掛金	14,917	14,880
有価証券	10,499	6,999
商品及び製品	5,954	6,027
仕掛品	166	66
原材料及び貯蔵品	4,511	4,964
その他	1,455	1,542
貸倒引当金	4	5
流動資産合計	47,909	44,697
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,242	15,674
その他(純額)	15,513	16,205
有形固定資産合計	30,755	31,880
無形固定資産		
のれん	-	1,822
その他	427	1,386
無形固定資産合計	427	3,208
投資その他の資産		
投資有価証券	11,982	13,028
その他	924	959
貸倒引当金	54	53
投資その他の資産合計	12,853	13,934
固定資産合計	44,036	49,023
資産合計	91,946	93,720
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,617	5,280
1年内返済予定の長期借入金	170	206
未払法人税等	358	579
賞与引当金	1,000	225
役員賞与引当金	41	-
その他	3,182	3,389
流動負債合計	10,370	9,682
固定負債		
長期借入金	-	192
繰延税金負債	1,037	1,579
退職給付に係る負債	6,329	6,325
役員退職慰労引当金	1,220	1,039
資産除去債務	147	147
その他	43	53
固定負債合計	8,778	9,337
負債合計	19,149	19,020

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,364	5,364
資本剰余金	6,700	6,700
利益剰余金	55,440	55,305
自己株式	1,480	1,448
株主資本合計	66,025	65,922
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,631	6,309
為替換算調整勘定	1,461	2,780
退職給付に係る調整累計額	322	312
その他の包括利益累計額合計	6,771	8,778
純資産合計	72,796	74,700
負債純資産合計	91,946	93,720

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年10月 1 日 至 平成26年12月31日)
売上高	10,806	10,430
売上原価	6,780	6,775
売上総利益	4,026	3,654
販売費及び一般管理費	3,000	3,100
営業利益	1,026	554
営業外収益		
受取利息	12	15
受取配当金	28	26
為替差益	169	216
その他	32	19
営業外収益合計	243	278
営業外費用		
支払利息	0	0
設備賃貸費用	23	22
その他	2	1
営業外費用合計	27	24
経常利益	1,242	809
特別利益		
投資有価証券売却益	19	-
特別利益合計	19	-
特別損失		
固定資産廃棄損	30	4
特別損失合計	30	4
税金等調整前四半期純利益	1,231	804
法人税等	385	252
少数株主損益調整前四半期純利益	846	552
四半期純利益	846	552

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	846	552
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	305	678
為替換算調整勘定	875	1,319
退職給付に係る調整額	-	9
その他の包括利益合計	1,181	2,006
四半期包括利益	2,027	2,558
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,027	2,558

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、Peresscol Sdn.Bhd.(所在地:マレーシア クアラルンプール)の全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

なお、みなし取得日を当第1四半期連結会計期間の末日としているため、貸借対照表のみを連結しておりません。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が99百万円増加し、利益剰余金が64百万円減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当第1四半期連結会計期間より適用しております。なお、適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理については、同実務対応報告の方法によらず、従来採用していた方法を継続しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上のインセンティブ付与と、株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた、当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」（以下「本プラン」）を導入しております。本プランは、「長谷川香料従業員持株会」（以下「持株会」）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「長谷川香料従業員持株会専用信託」（以下「従持信託」）を設定し、従持信託は、本プランを導入後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して定時に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されることになっております。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。当社は平成22年9月17日付で、自己株式590千株（821百万円）を従持信託へ譲渡しております。当該自己株式については、当社から従持信託へ株式を譲渡した時点で売却処理を行っております。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度129百万円、当第1四半期連結会計期間97百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また当該株式の期末株式数は、前連結会計年度93千株、当第1四半期連結会計期間69千株であり、期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間184千株、当第1四半期連結累計期間84千株で、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式には含めておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が当第1四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 百万円	96百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	644百万円	696百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月8日 開催の取締役会	普通株式	830	20	平成25年9月30日	平成25年12月20日	利益剰余金

(注)上記配当金の総額は、従持信託が所有する当社株式に対する配当金も、含めて表示しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月7日 開催の取締役会	普通株式	622	15	平成26年9月30日	平成26年12月19日	利益剰余金

(注)上記配当金の総額は、従持信託が所有する当社株式に対する配当金も、含めて表示しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	日本	アジア	米国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,657	1,647	501	10,806	-	10,806
セグメント間の内部売上高 又は振替高	82	14	21	118	118	-
計	8,739	1,662	522	10,925	118	10,806
セグメント利益又は損失()	771	504	33	1,243	0	1,242

- (注) 1. セグメント利益の調整額 0百万円は、セグメント間の債権債務消去に係る為替差損益1百万円、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額 2百万円、その他 0百万円であります。
2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	日本	アジア	米国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,216	1,676	537	10,430	-	10,430
セグメント間の内部売上高 又は振替高	104	25	23	153	153	-
計	8,320	1,702	560	10,584	153	10,430
セグメント利益又は損失()	544	379	79	845	35	809

- (注) 1. セグメント利益の調整額 35百万円は、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額 19百万円、セグメント間の債権債務消去に係る為替差損益 16百万円、その他 0百万円であります。
2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第1四半期連結会計期間において、Peresscol Sdn.Bhd.の全株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第1四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「アジア」において3,772百万円増加しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間において、Peresscol Sdn.Bhd.の全株式を取得し、新たに連結の範囲に含めたことに伴い、報告セグメントを従来の「中国」と合わせ、「アジア」として記載しております。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「アジア」セグメントにおいて、Peresscol Sdn.Bhd.の全株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては1,822百万円でありませ

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Peresscol Sdn. Bhd.

事業の内容 食品用粉末シーズニングおよび液体香料の製造販売

(2) 企業結合を行った主な理由

東南アジアにおける製造拠点を確保し、当社の東南アジアにおける販売拠点との連携等を通じて、成長率の高い東南アジア市場への浸透を加速していくためであります。

(3) 企業結合日

平成26年10月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

合併直前に所有していた議決権比率 - %

企業結合日に取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として全株式を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年12月31日をみなし取得日としているため、当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書には、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	3,051百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	106百万円
取得原価		3,158百万円

4. 発生したのれん金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

1,822百万円

(2) 発生原因

主として、今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年10月 1 日 至 平成26年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	20円39銭	13円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	846	552
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	846	552
普通株式の期中平均株式数 (千株)	41,528	41,527

- (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 . 従持信託が所有する当社株式は、1 株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数に含まれております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

当四半期連結会計期間中に、当社は下記のとおり配当に関する取締役会決議を行っております。

- ・ 決議年月日 平成26年11月 7 日
- ・ 配当金の総額 622百万円
- ・ 1 株当たり配当額 15円
- ・ 基準日 平成26年 9 月30日
- ・ 効力発生日 平成26年12月19日

(注) 上記配当金の総額は、従持信託が所有する当社株式に対する配当金も、含めて表示しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

長谷川香料株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている長谷川香料株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、長谷川香料株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。